

令和 4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 地域包括ケア課
 担当名: 認知症・虐待防止担当
 内線: 3251

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B22	成年後見制度利用促進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費		
事業期間	平成17年度～	根拠法令	老人福祉法第32条の2			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール 3	
					分野施策	0301 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット 3-c		
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>今後、認知症高齢者や親族等による成年後見の困難な者が増加し、成年後見制度の需要の増大が見込まれることから、市町村において成年後見制度を活用するための体制の整備・強化の支援をし、成年後見制度の利用を促進する。</p> <p>イ 成年後見制度利用促進体制構築事業 △1,588千円 実績が見込みを下回ったことによる減額</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市民後見推進事業 25,350千円 市民後見人を養成するための研修の実施等 (研修対象者) 市民後見人として活動することを希望する地域住民 (研修内容等) 市町村は、それぞれの地域の実情に応じて、市民後見人の業務を適正に行うために必要な知識・技能・倫理が修得できる内容であるカリキュラムを作成するものとする。</p> <p>イ 成年後見制度利用促進体制構築事業 2,064千円 ・市町村職員等を対象とした成年後見制度利用促進に関する研修の実施(1回) ・成年後見制度利用促進協議会の開催 ・成年後見制度利用促進パンフレット作成 ・成年後見制度利用促進・体制整備アドバイザーの派遣・相談 ・成年後見制度利用促進・困難事例対応アドバイザーの派遣・相談</p> <p>ウ 市町村長申立て支援事業 98千円 ・市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施(1回)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 実施予定 28市町 イ・市町村職員等を対象とした成年後見制度利用促進に関する研修の実施(1回) ・成年後見制度利用促進協議会の開催 (全県1回・地区7回) ・成年後見制度利用促進パンフレット作成 ・成年後見制度利用促進・体制整備アドバイザーの派遣・相談 ・成年後見制度利用促進・困難事例対応アドバイザーの派遣・相談 ウ 市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施(1回)</p> <p>(3) 事業効果 成年後見制度が利用しやすい体制の整備</p>						
2 事業主体及び負担区分									
ア (県10/10)									
イ・ウ 生活困窮者就労支援事業等補助金 (国3/4・県1/4)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.4人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金						
決定額	△1,588	△1,192					△396	25,924	
現計額	27,512	1,621	25,350				541		

事業内訳書

事業名	成年後見制度利用促進事業		
単位事業名	成年後見制度利用促進体制構築事業	予算額	△ 1,588千円

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	△1,200	—	成年後見制度に係るアドバイザー派遣回数が見込みを下回ったことによる減
旅費	△20	—	成年後見制度に係るアドバイザー派遣回数が見込みを下回ったことによる減
需用費	△78	—	成年後見制度に係るアドバイザー派遣回数が見込みを下回ったことによる減
役務費	△140	—	成年後見制度に係るアドバイザー派遣回数が見込みを下回ったことによる減
使用料及び賃借料	△150	—	成年後見制度に係るアドバイザー派遣回数が見込みを下回ったことによる減
合計	△1,588	—	